



令和4年7月26日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月20日（水）から7月25日（月）において、京都労働局職員12名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該12名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 7月20日（水）2名（伏見公共職業安定所）
- ・ 7月22日（金）2名（京都西陣公共職業安定所園部出張所、京都田辺公共職業安定所）
- ・ 7月23日（土）3名（京都労働局労働基準部労災補償課、京都下労働基準監督署、伏見公共職業安定所）
- ・ 7月24日（日）1名（伏見公共職業安定所）
- ・ 7月25日（月）4名（京都上労働基準監督署、福知山労働基準監督署、京都西陣公共職業安定所、京都七条公共職業安定所京都ジョブパーク）

当該12名の労働局、労働基準監督署及びハローワークでの濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。